

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和7年度重点目標】

重点目標	地域内分権の推進に向けた地域主体の自治の確立	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）				
① 地域協議会の今後のあり方の検討（継続）	(1) 地域協議会での「住民自治組織と地域コミュニティとの連携と役割分担の可能性について」の検討結果を踏まえた、住民自治組織の今後の役割について検討し、方向性を確立 (2) 地域協議会での「地域協議会の設置単位及び委員数等の見直し」検討結果を踏まえ、庁内合意形成を図りながら、令和8年度以降の地域協議会のあり方を検討し、その結果に応じて条例改正を協議	(1) 住民自治組織と自治会の役割分担の明確化 (2) 上田右岸地域及び左岸地域の再編と適切な委員数による委員の選任	(1) 住民自治組織の役割と今後のあり方については、地域協議会において住民自治組織との懇談会やヒアリングを通じて検討、意見書の作成を開始 (2) 上田地域の再編と適切な委員数による委員の選任について、地域協議会担当課長会議を2回開催、条例改正の内容検討の担当課へのヒアリングを実施		
1	② 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動の支援 (1) 未設置となっている中央地域の2地区（中央、東部地区）について、設立に向けた協議の継続支援及び、組織体制のあり方についての検討を推進 (2) 設立済みの住民自治組織の皆さんが安心して活動できるよう、市民活動保険の公費加入を検討	(1) 地域担当職員（2名）を本庁に集約し、設立に向けて地元と密に交渉 (2) 公費負担による住民自治組織構成員の活動保険加入方針決定	(1) 4月に中央地域の2地区を担当する職員の事務量の偏りを解消するため、担当する組織の見直しを実施。東部地区住民自治組織研究委員会が計画中の組織設立に関する住民アンケートの実施に向け会長と費用補助等について相談 (2) 保険会社や導入自治体に内容を確認し、上田市としての加入方針の検討を実施		
	③ 地域担当職員、協働推進員の機能向上 (1) 住民自治組織や市民活動団体の活動を支援するための、地域担当職員、協働推進員の役割の明確化に向けた検討 (2) 各地域振興課長、政策幹を中心とした、地域活動拠点機能の強化に向けた検討	(1) 協働推進員研修会の開催（2回） (2) 地域政策幹、地域担当職員との検討会議開催（2回以上）	(1) 地域担当職員と協働推進員の役割について再検討を開始。研修会の開催についても時期や内容を検討中 (2) 検討会議の開催に向け、地域活動拠点機能を強化するための方策について検討を開始 7月関係課長会議の実施及び市政経営会議において方向性を確認		
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 (1) 住民自治組織（各地区まちづくり協議会等）が取り組む事業への支援 (2) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援 (3) 施設内全照明のLED化工事の実施	(1) 人的・財政的支援 (2) 右岸・左岸地域協議会の運営を支援 各地区自治会連合会の要望の取りまとめ (3) 改修工事の実施	(1) 住民自治組織役員会、その他部会の開催を支援 (2) 右岸地域協議会を6回、左岸地域協議会を5回開催。市からの協議及び諮詢案件の調査・研究を支援 ・要望事項（豊殿15件、塩田51件、川西31件）を取りまとめ、行政懇談会の開催を支援 (3) LED工事に向け実施設計業務委託を実施		
	重点目標	自治会や市民活動団体との協働による活力ある地域づくりの推進	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	各部局の自己評価
	具体的な重点取組項目（箇条書き）				
2	① 自治基本条例の見直し (1) 自治基本条例検証委員会を設置し、委員会において条例見直しの必要性を検証 (2) 自治基本条例見直し庁内検討会において、前回見直しからの取組状況の把握・確認を行い、検証委員会からの意見に對して市の対応を検討	(1) 自治基本条例検証委員会を開催 7回 (2) 自治基本条例見直し庁内検討会を開催 5回	(1) 7月28日委員15人で組織する自治基本条例検証委員会を設置し、以降、会議を3回開催、見直しと検証を実施 (2) 庁内検討会を組織し、検討会を1回開催のほか、上記検証委員会に出席し、担当業務に関する内容を検討		
	② まちづくりの担い手となる人材や団体の発掘・育成 (1) まちのアトリエを活用し情報を発信 (2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討	(1) まちのアトリエを活用した講座等の開催 個人や団体の活動を支援 (2) 講座等の主催者や参加者から人材を発掘	(1) 自主制作作品の展示やワークショップの開催、まちのアトリエの活用について団体活動につながる支援を実施 自主作品展示1回、ワークショップ2回、企画展2回 (2) 講座終了後の参加者との連絡体制について見直しを行い、活動方針と今後の展開について検討		
	③ 自治会活動への多面的支援 (1) 自治会のデジタル化（DX化）推進 (2) 自治会ホームページの充実及び、災害時の伝達情報手段の確保や訓練の実施 (3) 自治会によるコミュニティ活動への支援	(1) 先進地視察により上田市にあった手法を研究 視察先2か所以上 (2) ホームページの未登録自治会の掲載やデータ更新に向けた調整 災害時伝達訓練を開催 2回 (3) 自治会要望の計画的な実施や、各種補助事業の見直しを検討	(1) 市政三者懇談会の議題として選定され、自治会連合会と検討協議。また、今後予定している先進地への視察先の検討を実施 (2) 自治会連合会ホームページの更新を働きかけるとともに、防災訓練の一環として、自治会役員を対象に、メール配信システムを活用した訓練を2回実施 登録自治会 231/241 (95.8%) (3) 自治会要望は計画通り、6月に要望受付を開始		
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 (1) 活力あるまちづくり支援金による支援 (2) 上記活動の財源確保に向けた地域振興事業基金の運用基準の見直しの検討や、運用益確保の取組	(1) 地域や団体のニーズに応じた柔軟な申請対応 新たに創設した「重点事業」を活用した住民自治組織の活動を推進 (2) 新市分・持寄分等の流動性資金に配慮し適正に運用	(1) 支援金活用を希望する団体に対し、申請につながるよう丁寧な説明を行い、支援金の活用を推進。 また「重点事業」については、6月に募集を行い、7月から事業を開始 (2) 本年度前半に債券2銘柄2億円の満期償還を受け、新たに1銘柄2億円を購入。また、現在の経済情勢や市場動向に鑑み、1銘柄1億円の入れ替えを行い、より利回りの良い債券へとクーポンアップして運用		

重点目標一覧表（中間報告調査書）

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和7年度重点目標】

重点目標	人権が尊重され誰もが等しく参画できる地域社会形成への意識醸成	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
① 平和啓発事業の実施・推進	(1) 平和の灯モニュメント設置、平和学習及び平和祈念事業 (2) 原爆パネル展の実施	(1) 実行委員会による検討を経て、平和の灯モニュメント設置、中学生を中心とした広島訪問団による平和学習及び平和祈念事業を実施 (2) 原爆パネル展の開催 10か所	(1) 実行委員会による検討を経て、平和の灯モニュメント設置、市民参加による除幕式、平和の鐘打鐘事業（184人）、中学生を中心とした広島訪問団による平和学習を実施 (2) 7月から8月にかけて、原爆パネル展を10か所（公民館、地域自治センター、市民プラザ・ゆう）で開催
② 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実	(1) 人権擁護委員による人権相談 (2) あらゆる差別に関する相談	(1) 常設相談及び特設相談の開設 (2) 隣保館での相談窓口開設	(1) 当初目標に沿った計画に従い、人権に関する特設相談を各地域で開設し、常設相談を毎週月・水・木曜日に開設 (2) 解放会館（3館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において相談窓口を開設
③ 男女共同参画啓発事業の推進	(1) うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催 (3) 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加 (4) 講演会、講座の開催 (5) 男女共同参画推進事業者表彰の実施	(1) 関係団体等との協働による男女共同参画の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催（9月） (3) 女性団体の研修会等への参加 1回以上 (4) 講座、講演会の開催 5講座 (5) 事業者表彰 2団体	(1) 関係団体と協働で11月に男女共同参画学習会を開催予定 (2) 実行委員を設置し、11月に「私たちの暮らしとジェンダー」について11月に講演会を開催予定 (3) 2つの女性団体がそれぞれ3回参加 (4) 親子料理教室等、講座を10月以降開催予定 (5) 広報うえだ、ホームページで募集
④ 市民プラザ・ゆう事業の推進	(1) 主催講座として資格取得講座等の開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	(1) 資格取得支援講座等 7講座 (2) 女性相談員による相談（週2回） 女性弁護士による法律相談（偶数月1回・奇数月2回）	(1) FP3級資格取得支援講座等、講座を5回開催 (2) 女性相談員による相談（週2回） 女性弁護士による相談（奇数月1回 偶数月2回）
	重点目標 移住・定住・交流によるまちづくりの推進	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
① 移住定住の推進	(1) 移住相談会の開催及び移住関連イベントへの参加 (2) 移住体験ツアーの実施 (3) 地域おこし協力隊員との連携強化 (4) UIJターン就業・創業移住支援事業費補助金の活用	○ 行政サポートによる移住者数 110人 (1) 10回以上 (2) 1回以上 (3) 2回以上 (4) 21件	○ 行政サポートによる移住者数 68人 (1) 16回実施、下半期に7回実施予定 (2) 1回目（11月）開催決定、2回目（1月以降）準備中 (3) 移住体験ツアー企画1回、当日参加予定1回 日韓内政関係者セミナー視察受入 (4) 19件交付決定
② 縁づくり事業の推進	(1) 婚活交流会等の開催 (2) 結婚相談員向けセミナー等の開催 (3) 結婚新生活補助事業補助金の活用	○ 婚姻数 550件 (1) 5回以上 (2) 1回以上 (3) 16件	○ 婚姻数 390件 (1) 下半期に5回実施予定 (2) 下半期に1回実施予定 (3) 14件交付決定
③ ふるさと納税制度の推進	(1) 庁内連携及び官民連携による事業者開拓 (2) 新規ポータルサイト導入の検討 (3) 正しい制度運用の徹底	○ 件数及び金額 28,000件、600,000千円 (1) 返礼品の追加、プラスチックアップ (2) 1件以上 (3) 事業者への周知 2回以上	○ 寄附件数及び寄附金額 14,003件、290,841千円 (1) 11事業者、864品の返礼品を新規追加 (2) 8件のポータルサイトを新規導入 (3) 3回実施 新制度へ向けて独自全項目調査実施（企業募集要項等の修正及び総務省提出書類の事前調査）
	重点目標 デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
① マイナンバーカード保有枚数率の向上	(1) 施設や戸別訪問に出向き出張申請受付を実施 (2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施	① 保有枚率 80.0%	① マイナンバーカード保有枚数率 9月末 78.4% (1) 出張申請受付件数 9月末 出張申請 5回 受付件数 53件 (2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施
② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上	(1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌等で周知強化	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 35.0%	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 9月末 35.4% (1) 掲載中のHPを検索しやすく、見やすいように改善
③ 「引越し手続オンラインサービス」利用率の向上	(1) オンライン（マイナポータル）上で転出届の手続きができること、利便性をHP・広報誌等で周知強化 (2) 市民サービス窓口等でオンライン申請の情報提供	③ 転出届のオンライン申請利用率 20.0%	③ 転出届のオンライン申請利用率 9月末 20.5% (1) HP掲載済 (2) 学生等の移動時期前の周知に向け、学校等にチラシ設置等企画検討
④ 書かない窓口の充実	(1) 申請書自動作成システム「マイナビット」導入 (2) 「書かない窓口システム」の積極的な活用	④ 市民の申請書作成の手間や記載ミスをなくし業務負担の軽減を図る「書かない窓口システム」の機能の拡充	④ 書かない窓口の充実 (1) 申請書自動作成システム「マイナビット」6台導入（8月） (2) 使用できる届出は全て「書かない窓口システム」で対応 その他届出への利用拡大についてベンダーと協議中

重点目標一覧表（中間報告調査書）

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和7年度重点目標】

重点目標	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度		
			各部局の自己評価	○	
6	① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① 総会1回、理事会2回開催及び公民館等他組織連携による事業活性化	① (1) 理事会の開催(4月)、総会の開催(5月) (2) 学習部会を5、6、8月の3回、交流部会を5月に開催		
	② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② 交流フェスタ、講演会の開催及び講座、交流会の実施	② 10月に市民の国際理解につなげる多文化交流フェスタを開催予定		
	③ 「にほんごアムアム」（日本語教室）による学びの場の提供 (1) 外国人全ての年齢を対象とした日本語教室の提供 (2) 日本語支援者の養成及びスキルアップ	③ (1) 大人向け、子ども向けの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じ年齢を通して指導 (2) 日本語支援者養成講座を開催	③ (1) 個々の目的や日本語習熟度に応じて学ぶことのできる日本語教室「にほんごアムアム」を開講 (2) 10月及び11月に日本語学習ボランティア養成講座を開催予定		
	④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続 (1) 多言語広報紙の発行 (2) 多言語相談体制の強化	④ (1) 多言語広報紙を毎月発行し、小中学校や事業所等へ配付 (2) 多言語相談ワンストップセンターの充実	④ (1) ポルトガル語、中国語、インドネシア語の広報紙を毎月小中学校、公民館、事業所等69カ所へ配布 (2) 多言語対応可能な職員3名を窓口に配置し総合相談を実施		
	⑤ 外国人集住都市会議との連携	⑤ ブロック会議、全体会、首長会議、会員都市協議	⑤ ブロック会議に4回と研修会、全体会に参加し、11月に開催される「外国人集住都市会議そうじや2025」の内容等について協議		
	⑥ 上田市多文化共生のまちづくり推進指針の見直し検討	⑥ 先進事例の調査・研究、多文化共生に係る課題整理	⑥ 7月に外国籍市民に対する業務について担当課に調査を実施し、9月にその課題に関する府内会議を開催		
7	重点目標	犯罪や消費者トラブル、交通事故のない安心安全なまちづくり	各部局の自己評価	○	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度		
	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進 (2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施 (3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進 (4) 特殊詐欺等被害防止、消費者トラブル被害防止に関する出前講座	(1) 被害防止連絡協議会 2回開催 消費者被害未然防止を図る連携会議 1回開催 (2) 広報うえだへの掲載（4回）、自治会の回覧を通じた広報紙による啓発 2回（6月、9月） 特殊詐欺の前兆事案や不審者情報を認知した際に、市メール配信サービスを活用した注意喚起を実施（56回） 大学生への啓発リーフレットの配布（約640人） (3) 購入費補助120件 (4) 15回実施 (5) 加入率50%	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 未開催（R7.12開催予定） ② 広報うえだへの掲載（4回）、自治会の回覧を通じた広報紙による啓発 2回（6月、9月） 特殊詐欺の前兆事案や不審者情報を認知した際に、市メール配信サービスを活用した注意喚起を実施（56回） 大学生への啓発リーフレットの配布（約640人） ③ 9月末時点で36件の申請を受理 (4) 各種団体からの依頼を受けて、出前講座を実施（7回） ② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施 (2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付 (3) 交通安全教室の実施 (4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施 (5) 長野県民交通災害共済加入率の向上 (6) 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 防犯パトロールの実施 (3) 青色回転灯防犯パトロール車による、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施 (4) 防犯指導員への指導の充実 (5) 地区防犯協会の設立の推進	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施（春、夏、秋の3回） (2) 出前講座や街頭指導、窓口対応等の機会を通じて配布（約400人） (3) 各校、各園等への交通安全教室を実施（77回） (4) 9月末時点で61件の申請を受理 広報うえだへの掲載、市メール配信サービスや出前講座、街頭啓発等で継続的に呼び掛けを実施 (5) 9月末時点で加入率47.8% ③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 未実施（R7.10、12に実施予定） (2) 警察や防犯協会、自治会等と協働して実施（上田駅前パトロール8回、千本桜まつりパトロール5回） (3) 市職員によるパトロールを実施（41回） (4) 防犯指導員研修会の開催（2回） (5) 7地区、設立候補地区的検討	
	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施 (2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付 (3) 交通安全教室の実施 (4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施 (5) 長野県民交通災害共済加入率の向上 (6) 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 防犯パトロールの実施 (3) 青色回転灯防犯パトロール車による、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施 (4) 防犯指導員への指導の充実 (5) 地区防犯協会の設立の推進	(1) 4回実施 (2) 800人 (3) 100回 (4) 購入費補助 250件 (5) 加入率50%	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施（春、夏、秋の3回） (2) 出前講座や街頭指導、窓口対応等の機会を通じて配布（約400人） (3) 各校、各園等への交通安全教室を実施（77回） (4) 9月末時点で61件の申請を受理 広報うえだへの掲載、市メール配信サービスや出前講座、街頭啓発等で継続的に呼び掛けを実施 (5) 9月末時点で加入率47.8%		
	③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 防犯パトロールの実施 (3) 青色回転灯防犯パトロール車による、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施 (4) 防犯指導員への指導の充実 (5) 地区防犯協会の設立の推進	(1) 2回実施 (2) 随時 (3) 毎週水・金曜日 (4) 研修会の開催 2回開催 (5) 7地区→8地区	③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 未実施（R7.10、12に実施予定） (2) 警察や防犯協会、自治会等と協働して実施（上田駅前パトロール8回、千本桜まつりパトロール5回） (3) 市職員によるパトロールを実施（41回） (4) 防犯指導員研修会の開催（2回） (5) 7地区、設立候補地区的検討		